

【1】

ケース5:  
授業中に  
ヘッド  
フォンを?

とてもにがてなおとがあります



(聴覚過敏用の保護具を使用中です)

このまま きこえます・はなせます

インクルージョンを推し進めると言語教育の本質が見える!

(植村麻紀子 池谷尚美 中川正臣 古屋憲章 山崎直樹)

第3回 批判的言語教育国際シンポジウム (2025/8/8, 関西大学)

## 【2】

### どんなケースか？（状況）

森田先生は、首都圏の某大学の留学生センターで日本語を教えています。欧州のある国の留学生Sさんの件で困っています。その留学生は、（見かけで人を判断してはいけませんが）大柄で、髭面でいかつい感じの男性で、ちょっと怖い感じの印象を人に与えます。

そのセンターではコースの最後に発表会をします。その発表会は、センターの教員がそろって出席し、関係者も招かれ、2日間にわたって行われる大がかりな公式行事です。

問題は、その発表会の初日の午前中、Sさんが発表のため壇上に立ったとき起こりました。Sさんは、いきなり「プレゼンの音声うるさくてがまんできかない」と聴衆に訴えました。大きな会場なので、発表者はマイクを使い、スピーカから増幅した音声を流していましたが、もちろん、不快に感じるような爆音では決してありません（と、森田先生には思えました）。

そして、Sさんは、自分の発表のあと、ずっと**ヘッドフォンを装着して会場にいました**（音楽を聴いていたわけではないようです）。周囲はざわつきました。「他人の発表を聞くつもりがない」という挑戦的な態度に見えたからです。

# 【3】

## どんなケースか（教員の反応）

| 教員の誰かれの主張                        | 他の教員の反論                                  |
|----------------------------------|------------------------------------------|
| 聴覚過敏という障害があるなら、それを説明して周囲の理解を求めて  | 本人は <b>周囲への説明</b> を拒否した。周囲に障害を知られたくないようだ |
| 規則だからヘッドフォンを外せ                   | そんな規則はない                                 |
| 脱帽は日本の習慣だから、ヘッドフォンもその範囲内だと……     | 宗教的な被り物は認めている、着帽を認めている教師もいる              |
| 発表会では人の話を聞くのが常識で聞いていないように見えるのは論外 | 本人は聞いていると主張している                          |
| 配慮申請が出ていない、 <b>公平性</b> に欠ける      | <b>合理的配慮</b> と <b>教育的配慮</b> は別           |
| 参加を拒否しているように見えるので周囲に影響が……        | （どうすりゃいいんだ……）                            |

【4】

## 個人レベルの問い

Q1: Sさんは 事情を周囲に共有すべきか？もし「共有すべき」なら、その根拠は何か？

Q2: 教員は Sさんに事情共有を強く求めるべきか？求める場合、どんな理由で説得できるか？

Q3: 合同発表会で問題が表面化したとき、説明するのは Sさんか 森田先生か？

授業担当教員と受講生のレベル

【5】

## 学習空間レベルの問い

Q1: 他の学生が「なぜ Sさんはヘッドフォンを？」と尋ねてきた場合の対処は？

Q2: 事情を知らない教職員など別の関係者に同じ質問をされたとき、どう答えるべきか？

Q3: こうした問題を未然に防ぐために、教員・学校が学習環境づくりで事前にできることは？

- 各教育機関のシステムのレベル
- 学校内の部門ごとの管理体制（専任教員のコーディネイト）のレベル

## 【6】

### 社会レベルの問い

- Q1: 申請をためらわせる要因の「授業内で特別扱い＝自分の弱点をさらす」という考えにどう対処すべきか？学習機会を守るための**自己開示とプライバシー保護とのバランス**はどうすればよいのか？
- Q2: 「教室で脱帽」「飲食禁止」「勝手に席を立たない」など“日本の教室ルール”は他の社会の出身者にも適用されるべきか？室内で被り物・飲食がふつうな文化から来た留学生にどう説明する？そもそも「教室でのタブー」は学習進行に本質的に必要なものか？
- Q3: 開示なしに“誤解を招きかねない器具”を許可するのは妥当か？「障害があるのだから、あるていど開示はやむをえないのでは？」という考えは妥当か？「障害などにどこまで配慮すればよいのか？」という疑問にどう答えればよいのか？



【7】

## 「社会レベル」とは？

- 哲学・イデオロギーのレベル
- 国家とか教育関係諸法のレベル
- 文科省の監督する範囲のレベル
- 都道府県の教委の監督する範囲のレベル

**耳の保護具です**  
(このまま会話できます)

**聞こえます・話せます**





## おわりに

教員間の話し合いのらちがあかないので、森田先生は、Sさんを納得させられる、ある解決策を提示しました。このプライドが高く、周囲の反感を気にしないように見えたSさん自身も、困っていないわけではなかったようでした。森田先生の示す解決策に納得し、それを受け入れると、彼自身もほっとしているように見えたからです。午後の発表会、2日目の発表会も、Sさんはアドバイスどおりにしていました。他の学生や教員が向ける訝しげな眼差しにさほど変化はありませんでしたが、Sさんが主体的に発表会に参加しようとしている姿勢は伝わったようです。